

平成 2 8 年度

町 政 執 行 方 針

東神楽町長 山 本 進

## はじめに

平成 28 年第 1 回東神楽町議会定例会の開会にあたり、町行政を代表し、各執行機関の執行方針を統括して、まちづくりに対する所信を申し述べ、町民の皆様ならびに議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、この度の町長選挙におきまして、町民の皆様から温かいご支援を賜り再選をさせていただきました。

改めて、町政を担わしていただく責任の重さを感じ、身の引き締まる思いでございます。

私は、平成 24 年 2 月、町長就任以来、東神楽 120 年の記念の節目を経験しながら、諸先輩方が築かれてきました、まちづくりを引き継ぎ、町民や議員の皆様との対話を重ねながら、多くの課題に対して、その解決の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

平成 25 年度からスタートした、第 8 次東神楽町総合計画では、公約に掲げてきた多くの施策を盛り込みながら、各事業を着実に実施することができましたのも、町民ならびに議員各位の格別のご支援をいただいたことにあると思っていますところでございます。

町長 2 期目の 4 年間で、東神楽町のさらなる飛躍に向け、町民の皆さまから寄せられました信頼と期待に応えるべく、議員各位のご協力を賜りながら、専心努力していく所存であります。

国では、日本の人口減少問題を受けて、50 年後に 1 億人程度の人口維持をめざす「長期ビジョン」と、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための総合戦略をまとめる一方、都道府県や市町村は地域の特

性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定が求められ、本町では、昨年度、「東神楽町人口ビジョン」と「東神楽町地方版総合戦略」を策定し、「東神楽流の確立」を政策のキーワードに、平成 31 年度までに人口 10,500 人をめざし、その後も 10,000 人程度の人口規模を維持し続けることを目標に、あらゆる世代が安心して生活を営み、地域の活力を維持するための施策を実施していくこととしたところであります。

また、本年は昭和 41 年に町制施行して 50 年となりますが、国営緊急農地再編整備事業、地域高規格道路の整備、八千代川・稻荷川の河川改修など、大規模な事業の着手が間近となっており、これまで調査・研究を進めてまいりました、新墓苑構想や森林公園リニューアル計画、公営住宅新町団地整備計画などの事業を確実に実行に移していく時期でもありまして、今後の東神楽 50 年を見据えた、町のグランドデザインが大きく変わる節目の年になると考えております。

本年度の予算編成は、第 8 次東神楽町総合計画の前期基本計画の最終年次となりますが、総合計画で定めた 3 つの重点プロジェクトや、東神楽町地方版総合戦略で構築した 5 つの「No.1 政策パッケージ」の各施策を実施する内容としたところであります。

先日、2015 年国勢調査の速報値が発表され、本町は前回調査より 939 人増で、増加率は全道 1 位の 10.1%となっております。

このことは、花のまち東神楽のイメージを大事にして、住環境が整備された計画的な宅地開発などの定住施策や、子育て環境充実のまちづくりを推進してきたことにあると考えております。

今後も、母子保健から子育て、教育といった分野で、重点的かつ総合的に子育て支援策を展開するとともに、高齢者や障がい者の方々への福祉施策の充実をはじめ、健康であることの幸せを感じられ、東神楽に住み続けていただけるよう、まちづくりを進めてまいります。

また、「花のまち」を地域の資源として、花のまち景観づくり条例の施行や花のまち景観計画の推進により、今後も優れた景観形成と保全を図ったまちづくりを進めてまいります。

さらに、旭川空港も本町がもつ地域資源のひとつであり、旭川空港ビル株式会社による国際線ターミナルの建設計画は、国際交流の推進はもとより、新たな産業創出の絶好な機会だと捉え、農業と商工業や観光との連携、また、「空の駅」構想の推進なども視野に入れた産業振興策に取り組んでまいります。

次に、平成 28 年度における、各分野の施策の方針につきまして申し上げます。

## ■ 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり

### ○ 子育て支援

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向けて、「これっと」と「ぱれっと」の両地域世代交流センターを拠点として、放課後子ども教室の開催、児童クラブにおける学習支援の強化を行うとともに、「子育て支援センター」の充実を図り、地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進してまいります。

また、新たに「ぱれっと」内で、小規模保育園を開設することにより、保育サービスの拡充を進めてまいります。

- ・放課後子ども教室の開催【新規】
- ・小規模保育事業【新規】
- ・「君の椅子」プロジェクトの実施【継続】
- ・子ども屋内遊戯場の開設【継続】

### ○ 高齢者支援

高齢者支援につきましては、高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づいて、地域で支え合いながら高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

平成 29 年度から本格実施する介護予防・日常生活支援総合事業に向け、地域包括支援センターが中心となり、地域づくりにおける協議体設置に向けた準備をするとともに、基準緩和型の通所・訪問介護事業などにつきましては、本年度中の実施に向けて検討してまいります。

また、地域の高齢者の生きがいづくりや、サロン活動など、高齢者の自主的な活動への支援策も検討してまいります。

高齢者の買い物や、通院などの外出を支援するため、交通料金助成制度を引き続き実施し、利用の促進も努めてまいります。

また、福祉関係者で構成する地域ケア会議を定例で開催し、さまざまな事例の検討や、地域課題の把握及び情報の共有化を図ってまいります。

- ・地域ケア会議の実施【継続】
- ・地域づくりにおける協議体設置に向けた意見交換会の実施【新規】
- ・基準緩和型の通所・訪問介護事業【新規】

## ○ 障がい者支援

障がい者支援につきましては、障がいを持つ方や難病患者等が住みなれた地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、障がい福祉サービスや、生活の場の充実に努めるとともに、就労機会の拡大、社会参加の促進を図るなど、地域ぐるみで支える環境づくりを進めてまいります。

昨年の10月から行っております、在宅での入浴が困難な重度心身障がい児・障がい者に対する訪問入浴サービスを引き続き実施し、利用の促進も努めてまいります。

障がい児・障がい者の方々が、年齢に応じた相談支援事業所で、相談支援専門員によるサービスの情報提供や、関係機関との調整を受けることができ、そして、障がいの種別や程度に応じた各種サービスが提供されるよう、計画相談支援に取り組むとともに、障がい児・障がい者の方々に対しましては、制度の周知や適正な運用について、普及・啓発に努めてまいります。

また、東神楽町地域自立支援協議会を開催し、さまざまな観点から地域課題の協議、検討を行ない、障がい者の支援に努めてまいります。

障がいの早期発見・早期対応に資するため、子ども発達支援センターを中心

に、療育体制の充実に努めてまいります。

- ・訪問入浴サービスの実施【継続】
- ・障がい者バス・ハイヤー料金の助成【継続】
- ・障がい者福祉制度の周知・啓発【拡充】

## ○ 地域福祉

地域福祉につきましては、地域の誰もが幸せで安心した生活がおくれるよう、社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、ボランティア団体など関係団体と連携しながら、身近な地域での福祉活動の活性化を促進し、住民の皆様が自分に適したサービスを安心して利用できるために、各種福祉サービスに関する情報の提供・相談体制の整備などに取り組んでまいります。

本年度は、民生委員児童委員の一斉改選の年ではありますが、退任される委員の後任の確保を進めるとともに、新任委員の研修など民生委員児童委員活動の推進に努めてまいります。

また、町内福祉事業所の人材不足を解消するため、介護力向上就労支援事業を継続してまいります。

低所得者の方に対しまして、適切な調剤処方の提供と費用の負担軽減を図るため、無料低額診療事業調剤処方費用助成事業を拡充してまいります。

- ・介護力向上就労支援事業【継続】
- ・無料低額診療事業調剤処方費用助成事業【拡充】

## ○ 保健・健康づくり

保健・健康づくりにつきましては、これまで教育分野で取り組んでまいりました、「スーパー食育スクール事業」を全町的に展開するため、昨年度実施した、さまざまな年代の活動・食・身体の実態調査をもとに、本年度は「健康食育タウン」として、「食」、「運動」、「健診」を組み合わせ、町民一人ひとりの健康増進に向けて、関係課・関係団体等と連携し、取り組んでまいります。

メタボリックシンドロームに着目した学童健診につきましては、受診しやすい環境を整え、将来にわたる生活習慣病予防に役立ててまいります。

また、生活習慣病の重症者が潜在する、特定健診の未受診者へのアプローチを強化し、受診率向上を図ってまいります。

各種がん検診につきましては、早期発見のため、検診を受けやすい環境づくりを工夫し、精密検査の対象者が未受診とならないよう、受診勧奨を強化し、早期治療へ結びつけてまいります。

母子保健では、相談支援体制に「助産師」を加え、妊娠期から子育て期にわたる相談支援の充実を図り、関係機関との協力を強化してまいります。

予防接種事業では、引き続き、任意の予防接種助成、65歳以上の定期肺炎球菌ワクチン接種で対象外となる方への任意予防接種助成も行ってまいります。

また、身体の健康と同時に心の健康につきましても、上川総合振興局（上川保健所）と協力しながら啓発事業に取り組んでまいります。

- ・健康食育タウン事業【新規】
- ・母子保健相談支援事業【新規】

## ○ 医療

医療につきましては、住民の皆様の身近な医療機関として、国民健康保険診療所を運営してまいります。

診療所の建替えにつきましては、引き続き、診療体制のあり方や他の公共建築物の建築計画と整合を図りながら検討してまいります。

## ○ 社会保障

社会保障につきましては、大雪地区広域連合が保険者とし運営している国民健康保険事業では、他の広域連合構成町と連携し、被保険者の健康づくりの促進はもとより、特定健康診査の受診率向上、保健指導の推進等を通じ、医療費の抑制に努めてまいります。

また、国民年金制度や生活保護制度、生活困窮者自立支援制度などでは、国・北海道・その他関係機関などと協力し、制度の周知や適正な運用に努めてまいります。

## ■ 明日の活力を生む産業のまちづくり

### ○ 農林業

農業につきましては、生産人口の減少や高齢化、TPPを始めとする世界情勢、少子高齢化の進行などによる国内の消費動向など、将来の見極めが重要な時期を踏まえ、消費者や地域住民、関係組織、関係団体とともに農業振興に取り組んでまいります。

経営所得安定対策、日本型直接支払など諸制度の円滑な実施や、農作物の品質・収量の向上、農業後継者の育成、確保などの農業振興対策のほか、国営緊急農地再編整備事業では平成 29 年度の事業着手に向けた取り組みを進めてまいります。

また、農業経営の多角化と地域交流に寄与する 6 次産業化や地場産品直売所の支援などを推進してまいります。

林業につきましては、森林組合との連携のもと、合理的な森林整備、計画的な森林施業の促進・支援を行ってまいります。

- ・ 農業振興推進事業【拡充】
- ・ 多面的機能支払交付金事業【継続】
- ・ 中山間地域等直接支払交付金事業【継続】
- ・ 地場産品直売所の調査・支援【継続】
- ・ 道営水利施設整備事業（東神楽幹線地区）【継続】
- ・ 国営緊急農地再編整備事業の推進【継続】
- ・ 地域おこし協力隊員（農業分野）の招致【新規】

## ○ 畜産

畜産につきましては、消費者にクリーンで良質な畜産物を安定的に供給し、地域の産業として持続的に発展できるよう、環境や家畜に優しい畜産経営を推進してまいります。

## ○ 商工業

商工業につきましては、住民の暮らしを支え、地域を構成する重要な役割を担っております。

本年度も商工会との連携のもと、企業・事業主への各種融資制度の周知など、経営安定と体質強化に向けた取り組み、経営革新や後継者の育成などを進めてまいります。

また、業種を超えた特産品の開発をめざして、異業種間の交流や共同商品開発の支援、東神楽ブランドの育成、商業施設の集客拡大・海外宣伝を進めてまいります。

- ・ 中小企業特別融資制度の実施【継続】
- ・ 東神楽統一ブランドデザインの創造【継続】

## ○ 観光

花のまちとしての特性や空港所在地としての地の利を生かして、新たな観光資源の開発や情報の発信、さらにはイベントの開催等により知名度の向上を図り、観光客誘致に向けた事業展開を海外にも向けて情報発信してまいります。

また、昨年度まで検討してまいりました、「ひがしかぐら森林公園」のリニューアルや「森のゆ花神楽」の設備更新を実施するほか、横断的な連携では、「上川中部定住自立圏構想」による広域での観光情報の発信と、地域の幅広い観光

資源を活用して、魅力ある観光地域づくりに資する「大雪広域観光圏」の認定に伴う取り組みを進めてまいります。

- ・ひがしかぐら森林公園リニューアル計画の実施【新規】
- ・地域おこし協力隊員（観光分野）の招致【新規】

## ○ 雇用対策

雇用対策につきましては、引き続き、関係機関との連携のもと情報提供や相談、地元事業所への働きかけ等を通じて、地元就職の促進、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めてまいります。

## ■ 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり

### ○ 幼児教育

幼児教育につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じて、豊かな心と健やかな体を育むため、東神楽幼稚園や中央保育園等におきまして、教育・保育環境の充実や施設の整備を行うほか、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校間の連携や交流を進めてまいります。

また、就園奨励助成や運営助成を引き続き実施するとともに、私立幼稚園や認定こども園等への支援に努めてまいります。

東神楽幼稚園と中央保育園につきましては、今後の幼保連携のあり方や施設整備について具体的に検討を進めてまいります。

### ○ 学校教育

学校教育につきましては、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的・基本的な知識・技能と課題解決能力等の確かな学力を育むことが重要であります。

こうした観点から、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かな指導や体制の充実を図るなど、子どもたちを主役にした教育活動を推進してまいります。

さらに、本町の教育資源を生かした、特色ある教育や確かな学力を育むための新たな取り組みを進めるほか、小・中学校を通した9年教育の実践に向けた学校間の連携を強化してまいります。また、各学校の状況や規模に応じて、加配を含めた教職員や支援員等の確保に努めてまいります。

- ・課題解決型授業（協調学習等）の実施【拡充】
- ・小中連携事業の推進【拡充】

## ○ 生きる力を育む教育

生きる力を育む教育につきましては、キャリア教育の取り組みのほか、社会体験やボランティア活動など体験活動の拡充を進めてまいります。

規範意識や倫理観、命を大切に作る心や、思いやりの心を育てるため、教育活動全体で道徳教育を進めてまいります。

読書は、子どもたちの人間形成や情操を養い、言語能力の育成に結びつくものであります。朝読書などの本に親しむ読書活動を進めるほか、学校図書室の整備や蔵書等の充実を図り、図書教育を推進してまいります。

また、子どもたちの体力や運動能力の向上をめざして、体育授業の充実や新たな指導者の配置のほか、運動部活動や少年団活動の支援を拡充してまいります。

早寝早起き朝ごはん運動を通じて、規則正しい生活習慣が定着するよう、健康な心身を育む保健指導を推進してまいります。

- ・「夢の教室」等のキャリア教育の実施【継続】
- ・地域おこし協力隊員（体育・スポーツ分野）の招致【新規】

## ○ 国際理解教育

国際理解教育につきましては、世界を視野に入れた子どもたちを育てるため、早い段階から英語に慣れ親しみ、基礎的語学力の向上が図られるよう、ALT（外国語指導助手）を1名増員して、小学生及び幼児期からの英語教育を拡充させるとともに、英語キャンプを引き続き実施してまいります。

- ・ALT（外国語指導助手）の増員【拡充】

## ○ 家庭や地域とともに進める教育

家庭や地域とともに進める教育につきましては、今年、コミュニティスクールに移行した小学校4校で、地域とともにある学校づくりを具体的に進めるとともに、中学校においても本年度内に導入して、全ての小・中学校が連携して、コミュニティスクールを軸にした教育の質の向上を図ってまいります。

また、学校や家庭、地域、行政等が協働して、子どもたちや地域の課題解決に取り組む、新たな学校づくりを進めるとともに、教職員が子どもに寄り添い、授業等の充実を図るため、専門スタッフの配置や地域の人材を活用する「チーム学校」の実現に向けた学校の業務改善に取り組んでまいります。

小規模校では、学習活動を工夫した複式教育の進展や教職員体制の充実に努めてまいります。

また、学校を核とした地域の魅力化事業も継続して実施してまいります。

就学援助や通学費助成など、保護者の教育費負担の軽減に引き続き取り組むとともに、新たに、高校生の通学費の一部助成を行い、高校生がいる家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります

- ・コミュニティスクールの推進【拡充】
- ・地域とともにある学校づくりの推進【拡充】
- ・高校通学費助成事業【新規】

## ○ 特別支援教育

特別支援教育につきましては、一人ひとりの発達段階に応じた指導や支援を行うため、小・中学校において特別支援学級の設置や通級指導教室の拡充を図ってまいります。

また、特別支援教育支援員を増員するほか、子ども発達支援センターをはじめ

め、特別支援学校や医療、福祉機関、家庭等としっかり連携し、より良い環境で就学できるよう、指導や支援に努めてまいります。

子育てサポートファイルシステムの活用により、就学前からの一貫した支援を推進してまいります。

- ・特別支援教育支援員の増員【拡充】

## ○ 生徒指導

生徒指導につきましては、心が通い合う人間関係づくりや、家庭や関係機関等と連携した指導と支援の充実を図ってまいります。

いじめや非行等の問題行動や不登校への対策につきましては、教職員やスクールカウンセラーのほか、スクールソーシャルワーカーの配置も検討し、一人ひとりの子どもたちに寄り添った支援や相談を継続的かつ組織的に行い、子どもたちの悩みの解決に努めてまいります。

安心・安全な学校づくりのため、防災や交通安全、インターネットトラブルへの指導や未然防止についての取り組みを進めてまいります。

## ○ 食育の推進

食育の推進につきましては、平成26年度から「スーパー食育スクール事業」として東神楽小学校での取り組みを、全ての小・中学校に広げて、食育を通して子どもたちの学力と体力が向上するよう、継続した取り組みを進めてまいります。

学校給食では、衛生管理の指導を徹底するとともに、アレルギーへの対応や栄養バランスのとれた、安全で楽しい学校給食の提供と地場食材の利用拡大に引き続き努めてまいります。

## ○ 学校教育環境の整備

学校教育環境の整備につきましては、屋外児童用遊具、厨房調理器具備品等の更新やトイレの洋式化、グラウンドの整備等を進めてまいります。

理科教材や体育備品等の充実に引き続き取り組むほか、楽器や生徒用の椅子等を更新してまいります。

全ての小・中学校の児童生徒と教職員用パソコンを更新するとともに、タブレット端末等の I C T（情報通信技術）教材とネットワーク環境の整備を進めてまいります。

- ・屋外児童用遊具更新事業（志比内小学校）【新規】
- ・厨房機器更新事業（東神楽中学校）【新規】
- ・トイレ洋式化改修事業（忠栄小学校・志比内小学校）【新規】
- ・ I C T教材、ネットワーク環境の整備【拡充】

## ○ 家庭・地域教育

家庭・地域教育につきましては、家庭・地域・学校等の連携協力を進めるため、新たに家庭・地域教育コーディネーターを配置して、学校支援地域本部や地域未来塾、家庭教育支援、土曜教育等の活動を拡充してまいります。

また、子育て等に係る学習や情報提供、相談機会の拡充に努めてまいります。

家庭における望ましい学習や生活習慣の定着と地域の教育力を高めるために、通学合宿を継続してまいります。

地区公民館活動につきましては、多様化・複雑化する地域の課題を解決するため、自治公民館の構築に向けた取り組みの充実を図り、地域の元気づくりを引き続き支援してまいります。

施設整備では、志比内地区公民館の改築に向けた調査設計を行うほか、八千

代地区公民館の改修に向けた検討を進めてまいります。

- ・家庭・地域教育コーディネーターの配置【新規】
- ・自治公民館キックオフ事業【継続】
- ・志比内地区公民館の各調査設計【新規】

## ○ 生涯学習

生涯学習につきましては、生涯学習施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

読書につきましては、図書館等を核とした読書活動を推進するほか、地域や家庭における読書支援に努めてまいります。

また、図書館貸出システムの更新等により図書館の機能拡充や読書に親しむ環境づくりを進めるほか、読み聞かせ等の普及奨励事業を引き続き展開してまいります。

生涯学習リーダーバンク事業の効果的な活用やアクティブシニアの社会参加活動等を支援してまいります

多様化、高度化する学習ニーズに対応した特色のある講座等を開催するほか、青少年を対象に自然や社会体験等の活動を展開してまいります。

また、大学や研究機関、民間企業等と連携した「知のネットワーク」を活用した事業の拡充を図ってまいります。

高齢者大学を引き続き開設するほか、高齢者の豊かな経験と知識を生かす新たな取り組みを進めてまいります。

子どもたちが本町と異なる地域の歴史や文化、環境等にふれ、豊かな人間性と社会性や郷土に対する愛着と誇りを育むため、鹿児島県長島町との相互交流事業を引き続き実施してまいります。

- ・図書館貸出システム更新事業【新規】
- ・少年研修派遣事業（鹿児島県長島町）【継続】

## ○ 文化・芸術

文化・芸術につきましては、地域文化の担い手である文化連盟をはじめ、各文化芸術団体やサークルの育成・支援に努め、町民主体の文化活動を推進してまいります。

文化芸術事業の充実では、各世代に応じた音楽や舞台芸術等のほか、多様な文化、芸術を鑑賞する機会と活動の成果を発表する機会を拡充し、地域文化の継承と創造を図ってまいります。

## ○ スポーツ

スポーツにつきましては、町民や地域でのスポーツ活動や健康づくりを推進するため、スポーツ教室やイベント等を開催してまいります。

体育協会をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、少年団などの各団体、サークルへの支援を継続してまいります。

また、子どもたちの夢づくりを応援するため、スポーツ選手等に学ぶ機会を提供するほか、新たに指導者を配置して、体力・運動能力の向上に資する取り組みや新たなスポーツイベントを開催してまいります。

各種スポーツ施設の利便性向上と安全に配慮した維持管理に努め、有効活用を促進するとともに、施設の機能向上と設備の充実を図ってまいります。

- ・新たなスポーツイベントの実施【新規】

## ■ 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり

### ○ 防災

防災につきましては、町民が安全で安心して暮らすことができる、災害に強いまちづくりを進めるために、町民の防災意識の向上が図られるよう、避難所運営等の訓練を実施するとともに、防災機能の強化、広域防災連携の推進や関係機関・団体との防災協定など、総合的な防災体制の確立を図ってまいります。

平成6年から運用しております防災行政無線は、施設の老朽が進んできておりますので、機器の更新に向けた無線システムの検討を進めてまいります。

- ・防災行政無線システム更新の実施設計【新規】
- ・避難所非常用発電機設備の調査設計（東神楽中学校）【新規】

### ○ 消防

消防につきましては、地域における安全・安心の対応、確保に向け、大雪消防組合内の連携を最大限に図るとともに、広域連携をさらに強化して、消防・救急活動体制の充実を進めてまいります。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のため、消防団活動の必要性を啓発し、青年層・女性層の団員加入を促進し、さらに研修・訓練の積み重ねを通して消防団の活性化を進めてまいります。

- ・消防職・団員の安全確保のための装備の充実

### ○ 防犯

防犯につきましては、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向け、警察及び防犯協会等と連携しながら情報提供、防犯パトロール等を実施し、住民の防犯意識の高揚を図ってまいります。

また、防犯カメラの効果的な活用につきましては、犯罪や事故の抑止の観点から、調査・研究を進めてまいります。

東神楽駐在所の建物が老朽化して、更新の時期となってきましたので、これを機会に 24 時間体制の交番とするよう、関係機関へ要望してまいります。

- ・東神楽駐在所の交番化（北海道警察施行）

## ○ 交通安全

交通安全につきましては、交通事故のないまちをめざして、警察や交通安全協会等と連携をとりながら、啓発活動や交通安全教育を推進し、町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

また、町内の交差点などの危険箇所や、通学路を中心とした各種交通安全施設の整備・充実を図ってまいります。

- ・交通事故死ゼロ 1000 日（平成 29 年 2 月 26 日）達成集会の開催【新規】

## ○ 消費者保護

消費者保護につきましては、町民が安全で安心して生活できるよう、旭川市消費生活センターとの広域連携のもと、被害の発生を防止するため、消費生活に関する情報の収集及び提供に取り組んでまいります。

また、高齢者や若者などを狙った悪質かつ多様化する消費者犯罪を未然に防止するため、東神楽消費者協会をはじめ関係機関とのネットワークを構築し、啓発・予防活動を行ってまいります。

## ○ 環境保全

環境保全につきましては、自然環境と共生する清潔で、美しいまちをめざすため、広報・啓発活動により環境保全意識の高揚に努めるとともに、町民・事業者の自主的な活動の促進を図りながら、不法投棄の防止や廃棄物の適正な処理と生活環境の美化活動を推進し、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に努めてまいります。

町内各地域の地下水の水質調査を、引き続き実施するとともに、有害物質濃度の把握等を通じ地域住民等の健康を保護し、良好な地下水質と水環境の保全に努めてまいります。

スズメバチによる危害を防止し、安全な住民生活の確保を図るため、本年度よりスズメバチの巣を駆除業者に依頼した町民に対し、駆除に要する費用の一部を補助してまいります。

- ・スズメバチの巣駆除費補助事業【新規】

## ○ ごみ処理

ごみ処理につきましては、「資源循環型社会」の形成に向けて、ごみ分別の徹底と減量化の啓発活動、リサイクル体制の充実に努め、資源の有効活用を推進し、大雪清掃組合と連携した効率的なごみ処理体制の強化と、ごみの減量化を図ってまいります。

資源ごみの収集につきましては、本年度から、土曜日の収集を平日の指定日に変更することで、住民の皆様の利便性が向上するものと考えております。あわせて、使用済小型家電の回収を行い、有用な希少金属の再資源化と一般廃棄物の減量化を図ってまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理につきましては、旭川市を含む広域的連携のもと、収

集・処理体制の効率化と充実に努めてまいります。

- ・資源ごみ収集日の変更【拡充】
- ・資源ごみ中間処理施設の整備【新規】

## ○ 墓地

墓地につきましては、現在も大雪霊園内の墓所を販売し、残りが約 760 区画という状況であります。

近年、核家族化などの家族形態や、さまざまな生活様式・環境の変化に伴い、お墓に対する考え方が多様化して、お墓の維持や管理について、継承者問題や子孫の経済的負担を懸念されるなど、将来に不安を抱く方が増えてきています。

昨年度、実施しました、墓地に関する意識調査の結果では、納骨堂や合葬式墓地の希望が多く見られ、特に、維持管理の問題や無縁化の心配から、合葬式墓地のニーズが高まっております。

一方で、公営墓地を希望する一定のニーズがあり、今後も、墓地需要があると予測されることから、新しい墓地の基本計画を策定してまいります。

- ・新墓苑基本計画の策定【新規】

## ○ 下水道等

下水道事業につきましては、現有施設の適正な維持管理に努めるとともに、管渠の長寿命化に向けた調査が昨年度、完了したことから、本年度は長寿命化計画を策定し、管渠更生に向けた事業実施について検討してまいります。

下水道事業の健全経営を推進するための取り組みとして、施設整備から維持管理の時代に移行してきていることや、経営の健全化などから、特別会計から公営企業法の適用が求められているところであります。

下水道事業を公営企業として、安定して経営していくには、中長期的な経営戦略の策定が求められますので、施設整備の状態を把握するために下水道台帳の整備を進め、地方公営企業法の適用に向けた基礎調査を実施いたします。

また、町の一般会計を含めた健全な財政運営を図るため、下水道使用料の見直しについて、検討を進めてまいります。

公共下水道事業による集合処理ができない地域におきましては、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、適正な維持管理を指導してまいります。

- ・管渠長寿命化計画の策定【新規】
- ・下水道台帳の整備【新規】
- ・企業会計導入の基礎調査【新規】

## ○ 花いっぱいのまちづくり

花いっぱいのまちづくりにつきましては、半世紀にわたり受け継がれてきた価値ある伝統文化と捉え、これを重視した地域活性化の展開や愛郷心を育む施策につなげてまいります。

本年度から、花のまち景観づくり条例を施行し、また、花のまち景観計画に基づいて花のまちづくり及び環境美化を推進することにより、東神楽町らしい景観づくりを進めてまいります。

さらに、東神楽町総合戦略に掲げた施策を実施して、新しい時代の「花のまち」を進めてまいります。

- ・「はなの駅」の開設【新規】
- ・ガーデナー育成事業【新規】

## ■ 利便性のある快適なまちづくり

### ○ 土地利用及び都市計画

土地利用及び都市計画につきましては、これからのグランドデザインの骨格となつてまいります、国営緊急農地再編整備事業、地域高規格道路の整備、河川改修などの大型事業が予定されておりますので、関係機関と連携し、また、景観も配慮した土地利用を総合的かつ計画的に進めてまいります。

### ○ 道路

道路につきましては、地域高規格道路をはじめ道道東川東神楽旭川線など、道道の改良整備等を、北海道に対して積極的に働きかけてまいります。

町道につきましては、安全・安心な道路維持の観点から道路ストックの総点検を継続するとともに、点検結果を基に、修繕事業に着手してまいります。

また、継続事業として未整備路線の改良工事を引き続き進めてまいります。

橋梁につきましては、定期点検を実施するとともに、長寿命化修繕計画に基づいて修繕を継続してまいります。

- ・地域高規格道路の事業着手（北海道施行）
- ・道道東川東神楽旭川線の整備促進（北海道施行）
- ・道路ストック修繕事業（点検・修繕2路線）【継続】
- ・東2線整備事業【継続】
- ・北4号線整備事業【継続】
- ・八千代5線整備事業【継続】
- ・橋梁整備事業（点検・修繕2橋）【継続】

## ○ 公共交通

路線バスにつきましては、民間バス事業者に対して、運行本数や路線の充実など、バス利用者の側に立ったきめ細やかな対応を要望してまいります。

町営バスにつきましては、通学ほか町民の身近な移動手段であることから、その適正な運行と管理に努めてまいります。

また、町営バス利用者の利便性向上や、効率的な運行管理を図るために、生活交通ネットワーク計画を策定する中で検討されました、デマンドバスの実証試験を昨年 11 月から行いましたが、アンケート調査の結果や課題を整理して、本格実施に向けて検討を進めてまいります。

## ○ 住宅

公営住宅につきましては、さくら町団地の改修整備など既存公営住宅の適正な維持管理に努めるとともに、新町団地は昨年、策定した基本計画に基づいて、建替え整備に着手してまいります。

また、中央市街地の定住促進を図るため、民間賃貸住宅建設費の助成制度を継続するとともに、住民が安全に安心して暮らせるよう、既存住宅の耐震診断・耐震改修に対する支援を進めてまいります。

- ・ さくら町団地改修整備事業（外壁・屋根）【新規】
- ・ 新町団地整備事業【継続】
- ・ 民間賃貸住宅建設費助成事業【継続】

## ○ 雪対策

雪対策につきましては、安全かつ円滑な交通や学童などの通学路を確保するため、関係機関や地域住民と連携を図り、効率的・効果的な除排雪を進めるとともに除雪車両の更新を進めてまいります。

また、宅地内の雪処理対策として、引き続き、融雪施設の設置に対して助成を行うとともに、融雪施設の設置を希望しない高齢者世帯等につきましては、どのような支援策が良いのか検討してまいります。

- ・土木機械整備事業（除雪トラック・除雪ドーザ）【新規】
- ・融雪施設推進事業【継続】

## ○ 公園・緑地

公園・緑地につきましては、町民の憩いの場、子どもの遊び場の確保と、緑あふれる快適な環境づくりに向け、公園を安全に安心して利用できるよう、公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。

また、公園利用者のマナー向上を図るため、啓発活動に取り組んでまいります。

## ○ 河川

河川につきましては、水害に対する安全性の向上を図るため主要河川の早期整備や、ポン川の親水散策路の早期完成を北海道に要望するとともに、地域住民や関係機関と連携し、普通河川や排水路等の適正な維持管理に努めてまいります。

- ・ポン川改修事業の早期完成（北海道施行）
- ・八千代川・稲荷川改修事業の早期着手（北海道施行）

## ○ 上水道

上水道につきましては、安全な水の安定供給に向け、今後も計画的な整備を進めてまいります。

水道事業が公営企業として、将来にわたって安定して継続していくためには、中長期的な経営戦略の策定が求められますが、これを着実に進めていくには、公営企業の経営について、住民の理解が必要となってまいります。

経営目標の設定や経営状況、施設等の状態などを住民に、的確な説明が行えるよう、「経営の見える化」を進めるとともに、町の一般会計を含めた健全な財政運営を図るため、水道料金の見直しについて、検討を進めてまいります。

- ・送水施設整備事業【継続】

## ■ 連携と協働で築く自主自立のまちづくり

### ○ 協働のまちづくり

協働のまちづくりにつきましては、町民と行政が協働して地域社会における課題を解決するまちづくりに向けて、各種政策形成過程への町民参画を進めるとともに、広報紙やホームページ、フェイスブック等の充実、まちづくり懇談会の開催など広報・広聴活動の一層の充実に努めてまいります。

また、情報の開示など参画・協働に向けた町民と行政の情報共有化を図ってまいります。

- ・第8次東神楽町総合計画基本計画の点検・評価及び見直し

### ○ コミュニティ

コミュニティ対策につきましては、地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合う地域づくりに向け、地域の特性を活かした地区別まちづくり計画事業を推進しながら、コミュニティ活動の拠点となる自治公民館の構築と、住民自治のまちづくりを強化する条件整備を進めてまいります。

- ・地区別まちづくり計画の進行管理

### ○ 交流

国際化の一層の進展に対応した人づくりと地域づくりを進めるため、国際交流事業を推進してまいります。

また、国内における地域間交流も人材育成や地域活性化の大きな契機となることから、相互の地域資源を活かした交流に努めてまいります。

## ○ 男女共同参画

男女共同参画につきましては、男性と女性が社会の対等な構成員として正しく評価され、意欲に応じてその能力が十分に発揮され、あらゆる分野でいきいきと活躍できる社会をめざし、本年度、男女共同参画社会基本法に基づく「東神楽町男女共同参画計画（仮称）」を策定し、男女共同参画社会の形成の促進に努めてまいります。

## ○ 行政運営

行政運営につきましては、住民サービスの向上を図るよう、不断の改革や改善に努め、効率的かつ効果的な行政運営を推進してまいります。

ひじり野地区における行政拠点の整備につきましては、収納業務などの取り扱い業務の拡充や設置場所を具体的に検討し、また、各種選挙における期日前投票所の開設につきましても、選挙管理委員会と調整を図ってまいります。

上川中部圏域などにおける役割の発揮や町民の利益と負担軽減の見地に立ち、近隣自治体などとの連携や協定を駆使し、定住自立圏構想をはじめとした広域行政を推進してまいります。

人事評価制度を活用しながら、人材育成を図り、職員の能力向上と意識改革を進めてまいります。

- ・ひじり野地区における行政拠点の整備【継続】
- ・人事評価制度の導入【新規】

## ○ 財政運営

財政運営につきましては、今後も、歳入・歳出の均衡を保ちながら財政構造の弾力性と規律を堅持し、持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営をめざしてまいります。

また、町税などの収納率向上のため、新たな未納者を生まない取り組みを優先させ、納付相談などに応じない滞納者については、上川広域滞納整理機構へ引き継ぐとともに、公営住宅使用料などの私債権は、訴訟なども視野に入れて適正かつ厳正に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税の取り組みを推進し、町及び町の特産品を全国に宣伝し、町の財政に資する施策を展開してまいります。

今後とも、自主財源の確保に努力をばらい、経常経費の節減と健全かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

### ・ふるさと納税推進事業【継続】

以上、平成28年度における町行政の執行に関しまして、基本的な考え方を申し上げましたが、「もっと輝く明日へ、夢あふれる力強いまちづくり」を推進するため、しっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。